

防災対策調査特別委員会

（平成24年3月28日）

小林博次委員長

おはようございます。

ただいまから委員会を開かせていただきたいと思います。

前回のときに5 7の資料をいただいて、配付だけさせていただきましたが、説明は前回しなかったの、もう資料をいただいたということだけで進みたいと思います。

きょうは、6 1から6 5まで資料を配付しました。そのほかに、後ほど審議していただきますが、前回の視察の報告書、たたき台を配りました。そこへ。後ほど少しご論議いただいて、皆さんの意見も含めて完成品にしたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、事項書に従って進めさせていただきたいと思います。今まで行政の防災取り組みの五つの視点に関連して、(1)避難に関して、2番目が情報・伝達に関してということで、きょうは情報伝達に関して、四日市市における情報伝達の流れということで、流れから順番に審査させていただきたいと思います。

それでは、6 1の資料が前回のまとめでございます。これはまた後ほど目を通していただいて、資料6 2から説明をいただきたいと思います。

吉川危機管理監

改めまして、おはようございます。かけて失礼いたします。

詳細につきましては担当課長からご説明申し上げますが、ちょっと一言だけご報告を兼ねて申し上げます。

新聞報道でもごらんいただいたと思うんですが、4月から危機管理監の体制につきまして4名増員ということで、10名体制でスタートさせていただきます。皆様のご理解とご支援によりまして非常に体制が整って強化されたということでございますので、本当にありがとうございます。

1年過ぎたということで、津波で泥をかぶって浸水、汚れていたものの泥がとれて、いろんな視点が見えてきております。改めて新体制の中で積極的に防災体制、対策を整えてまいりますので、ぜひとも今後ともご支援をよろしくお願いをいたします。

それでは、説明のほうに移ります。

小林博次委員長

この6-2の資料は前に5-3で出したものを、流れがこう、それだけではちょっとわかりにくかったので、こういう格好ですよという資料にしました。

それでは。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。おはようございます。

資料6-2についてご説明をさせていただきます。

委員長がおっしゃったとおり、前回、資料の5-3のほうで、災害発生時における情報伝達手段ということで、八つのツールをご紹介させていただきました。その部分について、こういった流れがあるのか、Jアラートの流れの中で説明資料という形で、きょうご提供させていただいております。

まず、総務省、消防庁のほうから、全国瞬時警報システムJアラートでございます。地震情報、津波情報、気象情報、国民保護情報、こういった情報が全国の自治体に流れます。

ふだんはインターネット回線、これは衛星系にも切りかえることができまして、多重化を引いているところがございます。まず、市役所のほうへ情報が入ります。と同時に、市のほうでは、市役所以外にもJアラートの受信を整備しております。

まず、消防本部、それと各消防署、それと上下水道局、市立四日市病院、こちらにも同時に全国瞬時警報システムJアラートの受信ができるようになっております。

流れといたしまして、災害対策本部を設置する必要があるような情報が流れた場合、消防本部、これは警防本部を立ち上げます。ここと連携して物事を進めていくわけでございますけど、市民への、住民への伝達手段としまして、まず、防災行政無線、これは拡声器、サイレンといった同報系といわれるものでございますけど、スピーカー音声、サイレンによって住民へ知らせる。それと、マスコミの活用とありますが、地域メディア、CTV、エフエムよっかいち、また、NHK等々とマスコミにも情報を流して、市民への周知をテレビ、ラジオを通じてしていただきます。また、市からのほうは、エリアメール、あんしん・防災ねっと、まず、携帯メールのほうであらかじめ登録をしていただいた方につきまして、あんしん・防災ねっとでメール配信、それと、エリアメールというのはドコモの商標でございます。ソフトバンク、au、こちら3月末から使用可能になっておりまし

て、緊急速報という形でメール発信をやっていきます。これは事前の登録は必要ございません。ただ、機種によって受けられる方と受けられない方がみえます。また、エリアメールについては、通話中、あとはパケット通信中については、その情報が受け取れないという形になります。

そしてまた、市のホームページへの掲載。ホームページを常時見ているということは、なかなか困難なところでございますけど、あんしん・防災ねっととサイレント、サイレンの中で何か気づいた方については市のホームページを見ていただくような形で、ホームページのほうへも緊急通報という形で掲載をしております。

また、並びになりますけど、地区市民センターでは電話、ファクスを利用しますけど、当然防災行政無線の移動系、これはいわゆる無線でございますけど、こちらへもまず一括指示をして、改めてまた電話、ファクスで連絡すると。こういった部分で地区市民センターへ連絡した後、地区市民センターからは自治会長へと連絡、また、地区市民センターの広報車による広報を実施するところであります。

それとあわせまして、市の災害対策本部から、また、消防本部から、広報車が地域に向いての広報も実施して、住民への周知をしているところであります。

また、夜間なんかにつきましても、消防本部のほうからも防災行政無線の起動はできるシステムになっております。また、消防本部のほうからは、コンビナート事業所へホットラインを通じて一斉送信をしているところでございます。

ただ、消防本部から消防団員の招集連絡をして、消防団員の消防分団車による広報を実施しているところでございまして、いわゆる八つのツールと申し上げておりますけど、あわせもって、今ここには八つをちょっと合算して書いてあるところもございまして、市役所といたしましては、八つのツールを使って住民への周知をしていくという情報伝達の流れでございます。

説明は以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

前回もご質問いただきましたから、質問漏れがありましたら、ご発言いただきたいと思っております。

中村久雄委員

前回と同じような内容なんですけれども、この情報伝達が、ほとんど音声がまず第一義的に来た段階で、福祉部との連携になるんでしょうけれども、災害弱者、障害を持たれた方への取り組みがここにどういうふうに流れてくるのかということと、それと、一昨年台風18号のときに避難準備情報が出たと思うんですけれども、そのとき実際に、もう広報だけで終わったのか、その災害弱者と呼ばれる方は、避難の準備を先に進めたい方が多いと思うんですけれども、その方へ特段に何か民生委員を通じてとかいうふうなことがあったのかどうか、実際の取り組みをちょっと確認したいなと思います。いいですか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

まず、災害弱者の通報といたしましては、まず、聾啞者の方につきましては、こういったあんしん・防災ねっとの登録を進めているところでございまして、目で見えるという部分でございます。一般的に災害弱者のほうにつきましては、今、災害時要援護者台帳のほうを地区のほうで作成して保管して、有事の際に利用していただいているわけですが、そういった部分につきましては、この地区市民センターから自治会長へ連絡が行く。その後の情報伝達というところで、災害弱者の部分は、現在のところダイレクトに伝わっているところはあんしん・防災ねっとのところだけでございます。

あと1点、その災害弱者の聾啞者の部分につきましては、市のほうからファクスで発信もしているところもございます。

小林博次委員長

もごさいますだと、ここはしていないのか。

中村久雄委員

一昨年台風18号のときはどういう形で。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

台風18号のときに避難準備情報が出ておりますけど、その民生委員からの連絡は行った

かどうかというのは、ちょっと今、手元に資料がございませんので情報が無いところがございますけど、済みません、台風18号の分についてはちょっと不明な部分がございます、申しわけございません。

小林博次委員長

行方主幹。後ろ向いて相談していたからよ。いいかね。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

台風18号の折に、一昨年のことの部分で、どういった情報が伝わったかというところは今ちょっと手元に資料がございませんので、申しわけございません。今のところ、今の段階ではちょっと不明でございます。

中村久雄委員

また、その台風18号のときの避難準備情報というのが、本当にこれ、予行演習、この訓練にもなるようなことですから、その辺をしっかりと把握していただいて、問題点だったり、うまく伝わらなかったりというのが、やはりこういう要援護者支援台帳というのが、やっぱり民生委員から、福祉部、福祉のほうで障害を持った方には個人情報があるので、民生委員からその直接行くと、自治会を通らないという部分もありますので、そこら辺の個人情報とか云々ありますけれども、これだけこう災害が心配される中でのことはやっぱり庁内で統制をとって地域にしっかりと指導していただいて、その辺の自治会、地区市民センターへ回したら、やはりこうきちっと流れていくんだという部分が必要かなと思いますので、その辺の再確認をぜひお願いしたいなと思います。

あと、やはりこの聾啞の方とか目の見えない方もいらっしゃるんですけども、やはり第一義的なメール配信を、やはりそれに気がつかなかつたらだめなので、その辺のツールはやっぱり人を伝えていくのがいいかと思うんですけども、1人の人で、民生委員だけに頼っていては、民生委員もどうなっているかはわかりませんので、やっぱり自治会からこう行くような形でとか、ご近所さんとかいうのはしっかりと連携をとるような形が今回必要かなというふうに考えますので、よろしく申し上げます。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

特に災害時要援護者につきましては、先ほども言いましたけど、地区のほうで災害時要援護者台帳をつくっていただいております。災害時要援護者対策としては台帳をつくって当然終わりではございませんし、その台帳を生かして実際に訓練をしてみて避難対策ができることが大事というふうに考えておりますので、地区防災組織のほうへは、訓練の中で災害時要援護者対策も取り入れた訓練をぜひしてくれということで、私どもも、お願いしているところでございまして、また来年度もその辺に向けては強力に推進していきたいと考えております。

以上でございます。

小林博次委員長

そうすると、台帳をつくって、どんな管理をしているんですか。個人情報保護で自治会長はわからないわけだね。それで、民生委員がわかって……。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

要援護者台帳をつくる時に、個人情報のその登録をしていただきまして、同意書という形で登録をしていただきまして、その同意書の登録をしていただいた組織について、その台帳を管理していただいているところでございます。一般的には地区市民センターと地区防災組織がその情報を持って訓練等、また、有事の際に活用するという方式をとっております。

内糸危機管理室主幹

主幹の内糸です。

少し補足させてもらいます。先ほどの同意書につきましては、一応個人情報の保護という観点がありますので、必ず地区の、要は防災組織とか地区で防災のために役に立てることについては、情報を共有してもよろしいという形の同意をとっていると。そういった流れから、地区の自治会長であるとか民生委員であるとか、地区の防災組織の活動にもよりますので、そちらのほうで、基本には自治会であるとか地区の防災組織では一つ管理をし

ていただいて、地区市民センターのほうで現在は管理をしていると。実際、災害時に動く、要援護者を支援するということは、我々の本部ではなくて現地という形もありまして、地区市民センターのほうで管理をするというような体制になっております。

以上です。

小林博次委員長

そうすると、障害者とか社会的弱者の人は、全部登録は、全員しているわけですか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

独居老人であるとか、障害者の方であるとか、そういう方に登録をしていただきますかどうかというところをまず問いかけまして、災害時のときに私は助けてほしいという部分の申請があった方だけの台帳をつくっているところでございます。例えば独居老人でも、高齢者の方でも、私は助けは必要ないという方については登録の台帳はつくっておりません。

以上でございます。

小林博次委員長

そうすると、それはどのぐらいの比率なのかな。話を聞いたら、丸々抜けていたというのでは話にならないのでな。

吉川危機管理監

現在のところ台帳を作成されているのは85%ほどでございます。

以上でございます。

小林博次委員長

あとは100%に向けて努力をしてもらっているわけね。拒否する人もいるのかな。

吉川危機管理監

どうしても同意が得られないと、非常に健常で、大丈夫なんだと言われますと、どうし

てもご自身の意思の部分がございますので。ただ、地区のやっぱり防災協議会も通じて、ご理解をいただけるようには努力はしていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

中村久雄委員

先ほどの内系主幹の発言の中で、災害弱者のほうに回るのはもう地域の地区市民センターのほうであるという話がありましたけれども、やはりそのシステムがちゃんと流れるかどうかやっぱり本庁の仕事だと思っておりますので、だから、皆さんよくわかっていると思いますが、地区内で防災組織も温度差がたくさんある。これは個人情報ということで、自治会がその障害の方の避難情報を把握しないところも、これは民生委員の仕事だという形になっているところもたくさんあるかと思っております。その辺のこの流れをきちんと生かすようにするのか、今回のこの災害を見たら、本当に個人情報なんて言てられないので、それはぴしっと、これはきちっと皆さん把握してくださいよというのは、もう本庁の指導でいくのがいいかなというこの流れを、そのシステムの流れがちゃんといくようにするのがやっぱり仕事だと思っておりますので、その辺をよろしく願いしたいと思います。

それと、やはりこの先ほど言いました台風18号のときの実際の流れ、福祉部でどれくらいそういう、福祉部で把握している方、どれくらいの方にちゃんと避難準備してくださいよという情報が伝わったのかどうかということを確認することによって、今度の、これからの課題がまた見えてくると思っておりますので、ぜひそれは把握しておいてほしいなというふうに思います。

以上です。

吉川危機管理監

ありがとうございます。

それで、やはり100%災害弱者に直接その情報を伝えるという手段がなければ、これは最終的な解決にはならないと考えておりますので、今、いろんな手段がございますけれども、例えば議会でもご質問いただいた告知ラジオであるとかいろんなものを検討して、本当に災害対策本部から、私どもから直接そういう弱者に情報が伝わるような手段なり、今後いろんなものを検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

中村久雄委員

お願いします。

森 康哲委員

二、三年前にあのチリ沖地震があって、四日市市の沿岸部も津波警報が出て、避難指示が出たケースがあったと思うんですけども、そのときにも大分混乱して、危機管理監のほうからの指示や消防本部からの指示や、どこからの指示かというので、かなり沿岸部のほうが混乱した覚えがあるんですけども、この情報伝達の全市的な訓練というのは、計画はあるのでしょうか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

訓練としては、大きなところでは、市民総ぐるみ総合防災訓練があるわけでございますが、これは8月26日に下野地区で平成24年度は実施する予定でございます。平成24年度はその津波に対しても訓練を実施していきたいというところで、11月5日の津波防災の日、これに向けて沿岸部でも訓練を新年度に予定しているところでございまして、それにつきまして今後詳細を詰めさせていただき予定でございます。

以上でございます。

森 康哲委員

地区ごとにやるんじゃないかと、実際に、では災害が起きたら、どんな状態になるのかということで、やはり全市挙げて情報伝達訓練はやるべきだと思いますし、今の体制ですと、危機管理監が災害対策本部を立ち上げて、情報の一元管理をしていくというシステムになっている。その訓練としては、やはり全庁挙げての訓練も必要になってくるのかなと。全市民対象の全庁訓練をやっぱりするべきだと思いますので、これは要望させていただきたいと思います。できるかどうか、お願いします。

吉川危機管理監

11月5日と今、申し上げたのは、津波の、国が定めた津波の日ということで、大がかりに、沿岸部で実施をいただくという予定にしておりますけれども、それ以外にも個々の地

区も含めて、それから全庁的なものも早い時期に実施をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

森 康哲委員

この全部訓練をするということですね。一斉に。これがちゃんと機能するかどうかの訓練ですよ。

吉川危機管理監

一度その辺の計画はできるだけ盛り込んでやりたいと思っておりますので、すべてを網羅できれば一番いいと考えておりますので、それに十分計画に取り込んでいきますので、よろしくご支援をいただきたいと思います。

以上です。

竹野兼主委員

済みません。昨日、議会報告会をさせていただいた中で、市民のほうから、防災対策の観点で、その議会の対策マニュアルというものがどのようになっているのかという質問を受けました。ここの中で、四日市市における情報伝達の流れで、四日市議会、例えば議員というこの連携の部分のところに、これを入れなきゃいけないのじゃないかなという部分が、これを少し考えて、委員長にお願いして、考えていっていただかなければならないのではないかなという思いが1点と、それから、そのときの答弁の中には、新型インフルエンザの関係である程度のマニュアルはあるけれど、防災対策、状況になって、議会基本条例をつくった中で、災害が起こったときの早急なその議会の対応としては……。

小林博次委員長

前に震度5で寄ると決めたよな。

竹野兼主委員

そのところの部分も含めて、この連携の部分では、議会のところの位置づけもこの中には要るのではないかなというふうに思います。

小林博次委員長

震度5以上の地震になると、全員招集がかかるということまでは決めてあると思うんだけど、視察に行ったときに、市議員の動きが悪いじゃないかということで、随分厳しいおしかりを受けておったように思いますから、実際に問題が起こったとき、どう対応するのかというのは、後日改めてまた議論させていただくようにしたいと思っています。よろしく。

樋口龍馬委員

ありがとうございます。よろしくをお願いします。

Jアラート、予算常任委員会全体会の中でもかなり厳しく指摘を受けたCTYの回線を使っている部分ではあるんですけども、CTY関係、関連ということで。私自身は別にCTYのラインのJアラートの設備自身は悪いとは思ってないんですが、先般これもまた予算常任委員会全体会で、どういうふうに消防署が情報取得をしていくのかという流れの中で、有線と無線と両方バックアップで持ったほうがいいじゃないかという話も、あれは全体会ではないか、産業生活分科会の中なんかでは行われてきたわけですけども、Jアラートももう今その電波受信型のものがアイリスオーヤマなんかだと6000円とかで売っていますので、有線体制と無線体制と、その併用する部分というのはつくっていったほうがいいのではないかなというのを最近強く感じますので、ぜひご検討いただきたいと思うんですが、そのあたりご所見があれば。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

このJアラートにつきましては、CTY回線は使っておりません。別なシステムでございまして、そのCTYを経由せずに入ってくるシステムでございまして、委員がご指摘なのは、緊急地震速報の各公共機関、地区市民センターなどにつけてあるCTYのキャットフィッシュのことかと。

樋口龍馬委員

Jアラートじゃないのか。

矢田危機管理室長

Jアラートは総務省、消防庁のほうから、いろんな情報が飛び出していきますので、それをダイレクトに受けるというシステムで、緊急地震速報でS波とP波の違いをやって、こまもなく大きな揺れが来ます、そういったことを周知するのが緊急地震速報でありまして、これは当然Jアラートにも来るんですけど、そういった部分、Jアラートの部分が、費用が、その当時は費用がかかったということで、一番安価なキャットフィッシュという形でCTYがやっております。緊急地震速報については、またいろいろ費用対効果も検討させていただいて、ずっと今のままでいいというふうには考えておりませんので、常に毎年いろんな方法を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

樋口龍馬委員

済みません。ちょっと不勉強でした。

では、緊急地震速報のほうでは、先ほども言わせていただいたように、必要性があるかどうかの検証と、必要であるということならば、ぜひバックアップの回線というのを考えていただきたいと、そういった形の意見に変更させていただきます。

小林博次委員長

よろしいか。

中村久雄委員

ごめんなさい。さっきの竹野委員の関連なんですけれども、森委員の意見にあった全庁的な訓練の中で、議員の訓練も一緒に入れていただきたいなという確認をお願いします。

以上です。

森 康哲委員

招集のね。

中村久雄委員

招集や動きの分だよ。

吉川危機管理監

災害対策本部の中にも議会事務局長に入っていて、その全庁的な議会との連携、連絡についてはとる体制になっておりますので、その辺をもう少し具体的に訓練できるような形を確認できるようにしていきたいと思いますので、よろしくご支援いただきたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

それと、最初に資料2-4で出しました各委員会でご論議いただいた中身は大体話題になったかと思っておりますが、各委員長もお見えになりますから、漏れた点があれば出してください。大体は議論されたか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

この説明の中で、エリアメールは緊急速報の中で3事業者が3月末ということで、ちょっと説明をさせてもらいましたが、3月末ではauのほうが可能になりまして、ソフトバンクのほうが4月初旬に可能になるということでございます。それを1点修正させていただきます。

小林博次委員長

この図面でいくと、混乱するような気がするんだけど。これは、実際に話題になっていましたけれども、やってみて混乱してないですか。やってないですね。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

エリアメールが実際にという……。

小林博次委員長

いやいや、エリアメールじゃない。この災害対策本部から、このとおり、あっちからも

こっちからも情報が来る格好になって、混乱するという意見も出ていたけれども。やっているかね。

矢田危機管理室長

平成23年9月4日、台風12号の折の避難勧告、鹿化川水域と朝明川水域に避難勧告の情報を出しています。そういったときにはこのツールを使わせていただきまして、各公共機関への連絡、また、住民への周知というのを発表させていただいております。

小林博次委員長

実証済みということだね。

森 康哲委員

災害時につながりやすい携帯電話を市の幹部の方はお持ちだと思っんですけども、皆さんは、危機管理室の方は持ってみえるんですか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

災害時優先携帯電話のことでございますけど、危機管理監をはじめ室員のほうも全員持っております。

森 康哲委員

ぜひそういう手段があるのであれば、我々議員のほうにも紹介していただいて、災害時の招集のときに、今、ふだんはファクスや携帯電話に連絡が入るので、少々かかると思うんですけども、有事の際にはそれが遮断される可能性があるというのであれば、そういう対応も危機管理室のほうから一元化でやっていただくとありがたいんですけども、今、部長級には貸与していますよね。それは危機管理室のほうから一元化でやっているんですか。各所管なんですか。

内系危機管理室主幹

主幹の内系です。済みません。

部長級の携帯電話の貸与につきましては、管財課のほうから一応貸与しているという形になっております。

あと、災害時優先電話のことだと思っておりますが、若干フォローさせていただきます。

災害時優先電話につきましては、大体全回線のキャリアによって違うんですが、何パーセントという形でそれが使えるというような形で、携帯電話の契約に応じてパーセンテージが大体決まっているという形がありまして、部長級であるとか、我々危機管理室の職員については、ドコモのほうの今は携帯電話のキャリアになっているんですけど、災害時優先電話という形の登録をさせていただいて使っているというような状況でございます。

あと、もう一つ、災害時の情報伝達ということでありましたら、東日本の例を見ましても、メールについては基本的には遅延がなく届いたというような形があります。その後、津波で中継局がやられたところは別ですけど、そういったところもありますもので、複数情報をつかんで、我々でいうと、電話とメールという形で情報を入れてもらうとか、情報を出していくというようなところをとっております。

以上です。

森 康哲委員

ぜひそういう情報も議会事務局のほうに出していただいて、どういう伝達手段があるのかということも勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

野呂泰治委員

まず1点だけ。今、小林委員長もちょっとおっしゃったんですけども、災害が起これば、この情報伝達というのは、とにかく起こったら、もうパニックです。はっきり言って、ですから、平時はいいんですけども、ここにちょっと見させてもらいますと、何でもそうなんですけれども、本当のことが正しく早く、みんなにどうして伝わっていくかということが一番大事なんですが、そうすると私は、ホットラインというものが一番いろんな面でも非常に大事だと思うんですわ。いろんなところの情報が交錯しますので、伝達すればするほど、余計それが拡大解釈とか、間違っただけとか、いろんな誤差が出ますので、ホットラインというものをもう少し、今、森委員も、議会のほうでは議会事務局があるんだから、そこへのホットラインとか、そういったシステムというか、そういうやり方というのを少しお考えになってみえるのかどうか、その辺ちょっと混乱があってはということで

思っていたんですけれども。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

情報伝達につきましては、平成24年度のほうで、この防災行政無線の移動系、いわゆる無線系でございますけど、これをデジタル化しまして、その通話について、通話の受ける場所も指定避難所も含めて大幅にふやしますし、一斉の情報伝達という部分では、今までよりも、こうまた聞きになっている部分がダイレクトに災害対策本部のほうから入るシステムを考えておりますので、ホットラインという意味では非常に有効かと考えております。

以上でございます。

野呂泰治委員

できるだけ正しい情報がみんなに伝わっていくように、ひとつ努力していただきたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

委員会の意見の中で、デマ情報、これを対策すべきだという意見が書いてあったんだけど、その辺についてはどんな格好ですかね。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

いわゆるデマ情報の部分については、先ほど申しました、例えばその平成24年で整備します移動系の無線につきましては台数をふやして、公共機関のほうを網羅できるということで、そこで聞き得た情報を逆に災害対策本部のほうに集約して、それを、情報が正しいか、正しくないのかという部分を含めて情報発信をしていければ、デマという部分が、逆にデマという情報が災対本部へも入りやすくなりますし、それに対しての対応があんしん・防災ねっととかそういった部分でも可能になるというふうに考えております。

以上でございます。

吉川危機管理監

ちょっと補足いたしますが、先ほどの携帯電話の関係もございましたけれども、今、特に指示しておりますのは、そういう新しいツール、ツイッターであるとか、そういう中でも正確な情報と、それから、ツイッターの本当にデマと申しますか、非常に不適切なそういう情報というものも、やっぱりとれるようにしていかないといけないということで、そういう機種と申しますか、そういったものも入れておく必要があるのではないかと、そんなことも検討中でございますので、よろしく願いいたします。

小林博次委員長

検討中な。

副委員長、いいかな。

村山繁生副委員長

ちょっと関連で。

きのう岩手県沖でまた地震がありまして、神奈川県の方で誤信がありまして、メールの。津波警報の。どういうシステムでそうやってなるんですか、それは。何かざっと津波警報のメールが全部送られたという、神奈川県で。40分後に訂正のメールをまた送ったということなんですけど、そのシステムの何か誤作動だということなんです。それは、どういったことなんですか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

原因等、正直私は把握をしておりません。考えられるのは、Jアラートと直結しているシステムがあって、それが本来発信してはいけない情報を流してしまうところが考えられるのか。もう一つは、その本市でいうあんしん・防災ねっとの入力ミスであるとか、その発信に際して何かトラブルがあったのかなというところが考えられるところでございます。

小林博次委員長

それでは、この説明に関連してはこの程度でとどめて、6 3の資料から説明をしてください。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

資料6 3をご提供させていただきました。これは三重県議会、三重県議会のほうで、県土整備企業常任委員会で配付された資料を入手しましたので、ご提供させていただいております。3月8日の常任委員会資料でございます。

これにつきましては、三重県が管理する海岸保全施設いわゆる防潮堤でございます。この部分についての老朽化または劣化、空洞化に対する対策を常任委員会のほうで報告されたということでございます。

特に四日市市のほうにつきましては、7カ所そういう老朽化、クラックが入っていると、それと空洞化が見つかったと。7カ所のうち5カ所がひび割れ、2カ所が空洞化というふうに、県のほうから私どもは聞いております。

基本的に、この平成24年度から平成27年度にかけて200カ所の整備をするというところがございます。うち7カ所が四日市市でございます。四日市市が来年度、平成24年度に整備するのは、吉崎の2カ所を整備するということでございます。吉崎の2カ所につきましては、空洞化による整備でございます。

順次あとの5カ所についても平成25年度以降整備するということもございますけど、その平成25年度以降の何年度にするというところは、まだ県から示されてはおりません。

地図2枚目をめくっていただきまして、緊急対策の実施場所と、非常に四日市市のところは小さい丸になっておりますけど、ちょっと見ていただきますと、四日市市の北部のほう、霞ヶ浦地区のほうブルーの丸になっております。これがひび割れの箇所でございます。5カ所。鈴鹿川のほうで2カ所。これは吉崎海岸のほうで、空洞化の2カ所でございます。

それで、3ページ目、補強工法の概要となっておりますけど、 が空洞化が確認された場合、空洞が確認された場合は、上部のコンクリートを撤去して、その空洞を土砂等で補充してコンクリート復旧すると。二つ目が、右側のところがひび割れが発生している箇所の修理概要でございます。この部分については、ひび割れの部分にコンクリートを施工するという方法でございます。上からコンクリートをもう一度再度補強をするという形でございます。これは三重県議会の県土整備企業常任委員会で報告された資料でございます。

以上でございます。

小林博次委員長

これは、県で調査いただいたけど、四日市市なんかはこれに立ち会いたんですかね。それとも四日市市は独自でやられたんですかね。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

この部分について、市の立ち会いはございません。県のほうで独自にずっと検査をしまして、空洞化の部分についてはレーザーのずっとこう検査をやっていて、報告をいただいたところでございます。

以上でございます。

小林博次委員長

それと、富田地区のほうなんかは地盤沈下していますよね。防波堤が60cmぐらい沈下して下がっているんだけど、そういうものは対策には入っているんですかね。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

今回の県の、県土整備企業常任委員会のほうで考えている補強の中には、地盤沈下対策は含まれておりません。あくまでも堤防のひび割れと空洞化の部分でございます。

山本里香委員

地盤沈下のことを小林委員長が言われましたけど、そのアドバイザーの川崎先生なんかもこの液状化のことへの対応は今回のこれではしていないので、大変、もしかすると全面的に幾らクラックを修復、こう側面から張ったりしても、大変東日本大震災の状況を見れば、根こそぎ地盤沈下で倒れたものが、また引き波でひっくり返ったりとかというような状況があって、大変だと言われていますけれども、これはもう県がしてくることなのですが、そこら辺の話というのは出ているんでしょうか。地盤沈下及び、今、地盤沈下してなくても、液状化ということへの対応について、今後はどのように。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

この海岸保全施設の緊急対策について、県土整備企業常任委員会のほうへこういった情報を出したというところで、四日市建設事務所の職員が市のほうへ来て、説明を受けたわけでございますけど、そういった部分についての液状化対策であるとか、その地盤沈下対策については今回含んでないというところで、特に説明もございませんでした。

以上でございます。

山本里香委員

今回はそこまでとても達することができない。まず、とにかくしないといけないという第一義なところなんだと思うんですが、その話はこれからでも、そういうことについては、県のほうでも話をずっと重ねていかれる中で、とてもとてもやっぱり大変なことだと思うんですね。だから、四日市市のほうからとしても、これはもうどの地域もそれを心配していると思うんですけれども、そこら辺のところ、大変な事業になると思うんです。このことまでということになると。でも、きっちりしていかないといけないこと。工法的な問題が大きなことになるので、全面改修なんてことはとっても無理なんですけれども、何かを沖合に埋めるとかいろんな話が出ているそうですけれども、そこら辺のところ、今、聞きたいと思います。

小林博次委員長

この件は、またまちづくりに関連して話題に上げたいと思いますので、よろしく。

森 康哲委員

この霞ヶ浦地区の部分は何カ所で、どの辺ですかね。

小林博次委員長

だれ。山本室付主幹、だれが答弁するのか。相談中らしい。

森 康哲委員

もし霞ヶ浦地区の堤防道路のところであれば、ひび割れ、クラックが入っているという

ことで、それ以上進まないように道路の乗り入れの制限をすとか、そういう措置はされているんですかね。

矢田危機管理室長

危機管理室長、矢田でございます。

まず、5カ所の丸が北部のほうではございました。3カ所は富田浜地区に当たります。2カ所は霞ヶ浦地区でございます。霞ヶ浦地区のほうでもそのクラックはあるわけでございますけど、現在通行止め等がされている箇所はございません。楠地区のほうでも空洞化が見つかったということで報告を受けておりますけど、その大きさも道路に支障が出るような、通行に支障が出るようなことはないということで、現在通行どめの措置はとられておりません。

以上でございます。

森 康哲委員

このクラックに関しては、まだ実施時期は決まってないわけですよ。であるなら、広がる可能性もあると思いますし、災害が起こって、津波がいつ来るかわからないという状態で、地域、そこに住んでいる住民の方も不安になると思いますので、やはり四日市市でできることはきちっと対応していただきたいと思いますし、その辺のお考えを。

吉川危機管理監

県のほうへもその辺のクラックの状況、詳細、実際に聞き取りもしまして、早急な整備が、できるだけ緊急のところがあれば、整備をしていただくように、特に要望したいと思いますし、また、本市にしましても情報公開して、十分その辺は連携して要望していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

樋口龍馬委員

確認させてください。この6-3の中にあるものというのは、前回資料5-7の最後についている地図の黄色い部分をチェックしましたよということでよろしかったですかね。

小林博次委員長

まあ、そういうことだね。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

前回5 7の参考地図というのが載っております。この部分で三重県が管理するというものを黄色で示させていただきました。その部分の範疇でございます。

樋口龍馬委員

ありがとうございます。

小林博次委員長

大体質問が途切れましたから、10分ほど、11時5分まで休憩にしたいと思います。

10 : 53 休憩

11 : 07 再開

小林博次委員長

それでは、再開します。

資料6 4 津波シミュレーションの考え方、この資料についてご説明いただきます。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

この資料につきましては、国土交通省中部整備局が四日市港地震津波対策検討会を設けております。これが第3回で終了したわけでございますけど、第3回目の津波シミュレーションの考え方がその場で示されましたので、ご提供させていただいております。2月19日の開催でございました。

この資料につきましては、国土交通省が自前の研究所で研究したところでございまして、まず、1ページ目のほうでございます。

この下の図を見ていただきまして、従来東海・東南海・南海地震の震源域がでございます。

ここに新たに、今回東日本でも浅い部分で大きな動きがございましたので、海溝軸、この海溝軸の付近の浅い状況を追加しております。また、 としまして、日向灘沖の領域を追加しております。この五つの震源域を加えて、どのような震度になるのか、それが四日市港に関してどのような影響を及ぼすのかというところのシミュレーションでございます。

2 ページ目をめくっていただきまして、津波シミュレーションの考え方としまして、まず、ケース1からケース5の考え方がございます。先ほど震源域が同時に動いた場合、ケース2の場合が海溝軸から陸側へ、南側から北側へ動いた場合、3番目のケースとしまして西から東へ動いた場合、ケース4としまして東から西へ動いた場合、ケース5としまして中央部、東海・東南海・南海の部分からそれぞれ東、西へ動いた場合と、こういう形、それと、その発生の震源域の時間間隔が、今回のようにずっとずれていったわけでございますけど、そういった部分で5分たって、あと、また10分間隔の場合、15分間隔の場合、20分間隔の場合という形で、それぞれ詳細にシミュレーションをしたところでございます。

3 ページ目を見ていただきまして、四日市港における津波シミュレーション結果というところでございます。

以前にもこの資料を提供させていただきました折に、その津波高については、また、地震についてもケース4が最大になるというところでございました。ただ、今回2月19日に示されたところでは、その地点、地点の場合を見ると、その最大となるケースが必ずしもケース4に限らないというところが示されております。

どういったことかといいますと、まず、地点3で見ていただけますでしょうか。地点3として、この検討地点の地点3、四日市市の富双、豊栄樋門の東側付近でございます。この付近で検証した場合、右下のその図を見ていただくと、地点3として四日市市富双とあります。現況の防護ライン高、これが防潮堤の高さが、TP換算でございますけど、4.8mで、現在マグニチュード8.7のいわゆる津波想定高が2mとなっております。これは満潮位を想定しております。それで、今回マグニチュード8.9になったときのその津波高としましては3.7mになる。これも満潮高の計算をしております。朔望平均満潮位をプラスした部分でございますけど、その下に3 4と書いてあります。これが最大津波ケースとなるところでございます。

それで、もう一度2ページへ戻っていただいて、ケース3 4というのを見ていただきますと、横の段でいきますと、ケース3日向灘から東へ動いた場合、この一番右側、地震発生の時間間隔が20分間隔で起きたときに、ケース3 4というふうに記載されております

す。

また、ちょっと3ページへ戻っていただきますと、この地点3 四日市市富双については、最大津波になるケースは3 4と、東海地震の震源域から動いた場合じゃなくて、逆に日向灘から動いた場合のところが最大になったというところでございます。

最終のその沈降高 を見ていただきますと、地震によって沈み込みがございますので、0.5m沈んでしまうと。先ほど現況の防護ライン高から50cm沈みますので、4.3mの高さになると。沈降後の地盤高も3.6mと。津波高が、想定津波がケース3 4の場合に3.7mでございました。そうすると、約10cm浸水するよというのが、この図の見方でございます。

今回その提供いたしましたのは、前回ケースの4 という形でざくっと全体が切ってございました。これが地点、地点によって、3 4のケースもあれば、例えば4 3のケース、3 3のケースがいろいろあって、最悪のケースを予想した場合のシミュレーションがここに表されているわけでございます。

地点2から地点7までが四日市市地域の部分でございますけど、この部分についてのそれぞれの検証結果が出ているところでございます。地点2については、津波高、それと沈み込んだ後を見ても、浸水することはないよという検証が示されております。

海蔵川につきましては逆に20cm、それと、地点6の四日市地区となっておりますけど、地点6、千歳町の沖合になると思いますが、この千歳町の東の部分でございますが、こちらについては60cm浸水するという事は、国土交通省の中部整備局のほうでシミュレーションした結果が示されております。

4ページを見ていただきます。

4ページを見ていただきますと、地点1と地点2のモデルケースがここに載っております。地点1が先ほどの霞ヶ浦地区の部分で、先ほどのその3ページ目へちょっと戻っていただきますと、ちょっと非常に見にくいんですけど、この4ページ目の言う地点1とは、先ほどの3ページで言う地点2に当たります。4ページ目で地点2と言っているこの部分は、先ほどの3ページで言うと、地点6の部分に当たります。ちょっと同じ番号でしていただくと、非常にわかりやすかったですけど、この部分がこの4ページ独自で考えている考え上、こういったことになっております。これについては、その最高の津波高がどの時間で来るのか。時間経過とその津波高を表した図を、この二つのモデルを表して表示しているところでございます。

霞地区のその地点1、この4ページで言う地点1を見ますと、第1波が89分後にやって

くると。最大の津波が217分後にやってくるというところでございます。

5ページを見ていただきます。

5ページにつきましては、その最大の津波高が、まず左の図が、最大の津波高が、この地域、四日市沿岸に来たときに、どこの部分が高いかというのがわかるカラーになっております。真ん中、最大流速というところで、流れ、流速の流れが表されております。赤になるほど速い。ブルーになるほど遅いという形でございます。それと、一番右が最終地盤変動量でございます、どれぐらいの沈み込みが表されるのかというのが示されております。当然南へ、海側の南側に接するほど沈み込みが大きいと言えるところでございます。

最後のページ、参考となっている図がございます。これは四日市港における津波シミュレーション結果でございます、この部分もそれぞれのこのケースごとに先ほど表したところでございます。そのケースごとに表した部分がございます、それぞれケース1、ケース2、1、ずっと順番に表示をしているところでございます、ちょっと色が重なって見にくいですが、先ほどの地点1、地点2をそれぞれのケースに当てはめた表でございます、その中で最大となるのが、ケースの、例えば先ほどの3、4であったとか、そういうところで、こういった図を使って出しましたということが表されておりますけど、これは全地点の表はいただいております。あくまでも地点1、2の部分だけの表が示されたところでございます。

説明については以上でございます。

小林博次委員長

質問ありますか。

中村久雄委員

非常にわかりやすい説明だったと思うんですけども、津波避難マップ、あれでも楠地区が大概浸水しているのに、この国土交通省の中部地方整備局では、まだ楠地区は四日市市に合併してないのかなと思うぐらいの、楠地区の方、楠の人はどこを見ればいいのかというのがあるんですけども、楠地区のあの一番津波の浸水の高かったところは、どういう形でこれを見て説明したらいいですかね。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

あくまでも港湾という考え方を中部整備局は持ってありまして、私としては、四日市市全域の、例えば防潮堤が機能していなかった場合の浸水とか、そういうものも出ないのかということは、前回のときも言わせていただいたんですけど、あくまでも、3ページ目をもう一度見ていただけますか。

3ページ目、これの左下、この設定条件をちょっと見ていただきたいんですけど、設定条件の(6)、一番下でございます。「防波堤及び防潮堤については地震、液状化、津波などによる変形はないものとした」と、この設定がもう前条件にありまして、その条件で、要は津波高がその地盤沈降によって沈み込んだ防潮堤を越えるのか、越えないかと、そういう検討をされているということでございまして、三重県が出して、四日市市が採用しました津波避難マップ暫定版につきましては、防潮堤が機能しない場合というものは、浸水区域に表しているところでございますけど、そういう部分は、今回この前提条件はもうこの部分が決められてありまして、設定条件に伴いまして浸水区域の部分はこの防潮堤の部分で守られるという条件でございます。

以上でございます。

竹野兼主委員

楠地区を心配していただいて、ありがとうございます。楠の地域なので、何もしゃべらんといけないかなと思って。

要するに、今のこの状況を見れば、どうしても市民の人たちというのは、東日本大震災のあの大きな津波の映像がどうしても目の中に入ってきていて、津波が来たら、どうするんだという、どうしてもそここのところからなかなか外れない。この今も説明していただいたように、この防潮堤そのものが崩れなければ心配がないという言い方はきっと随分まずいかもしれませんが、ああいうものではないという認識を、多分この地域では持ってもらわないといけないのかなと僕は思っています。

だから、そういう意味合いで言うと、心配はしないといけないけれど、ああいう本当に、その同じような津波という感覚を、どのようにして皆さんに伝達するのかというのが、私はこの防災対策調査特別委員会でも、その最終報告のところにはそういう文言も入れてもらう必要があるのかなと思うし、と思うんですけど、僕自身の個人的な意味合いですけどね。ただ、こういうきちっとした検証されたものを、しっかりと海岸沿い、沿岸部のとこ

ろの皆さんのところにしっかりとした情報伝達が必要なのかなというふうに思いますが、そういう、こういうものを、例えば地域の皆さんに知らせるような方法みたいなこととか、そういうことは、考え方というのは何かあるんですかね。

それと、その私が言う、その大きな津波みたいなものが来るのか、来ないのかという部分のところもちょっと答えていただけますか。

小林博次委員長

どうぞ。

矢田危機管理室長

これはあくまでも国土交通省中部整備局のシミュレーション結果でございます。四日市市としましては、当然その最大の、最悪の予想を今後も地域防災計画の中には盛り込んでいきたいと考えております。ですから、中部整備局はこうであった。三重県が中央防災会議も今度想定を出してきますけど、その想定がこうであったというところで、大きなところを常に想定して、それに対する対応を図っていきたいという考えでございます。ですから、きょう、お示しさせていただいたのは、中部整備局のほうではこういった資料が示されたというところの情報提供でございまして、その大きな津波というところでは、やはり津波シミュレーション、このグラフィック的なもの、川崎先生のほうからも見せていただいておりますけど、基本的にやはり渥美半島と志摩半島に囲まれている、阻まれている伊勢湾というのは、津波が即座には入りにくいというところで、ただ入った以上、出にくいということは、私たちでも市民のほうへは言わせていただいておりますので、そういった部分の特徴があると。ただ、外洋に面しているような、その引いては寄せる、押しては引くというような、ああいう10mを超えるような津波高がある津波がこう押し寄せてくるものは、ちょっと形態は違うということは認識しております。

以上でございます。

小林博次委員長

よろしいか。

樋口博己委員

ありがとうございます。

先ほど例のあの3ページのところの前提条件で、地震、液状化、津波による変形はないという前提条件だということがありました。

それで、これは地殻変動による地盤の、地盤がこう上がったり下がったりということ想定しているという話なんですけれども、これ、これは国交省の中部整備局が出した資料で、今後四日市としては、この上がったり下がったりはあるんでしょうけれども、この液状化とかを考慮していくのが一つ。

もう一つは、その強度が、地盤が動くことによって液状化、液状化にもよりますけど、強度が、これは液状化を想定しないので、強度は保たれているという想定なんですけれども、その辺は今後、市としてはどういうふうに考えていかれるんですか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

今回この国土交通省中部整備局から示されたものは、あくまでも暫定的に扱う参考資料でございます。国土交通省のほうも中央防災会議の正式な結果が発表されたら、その数値を取り扱うというところでございます。

今回この想定では50cmという想定でございますけど、三重県が10月に1回、マグニチュード9になったときの想定の中では、地盤沈下というのは大体1m近く見ているところでございまして、そういった最悪のケースをどんどん参考にはしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

樋口博己委員

そうすると、一応防災会議の答えが出ないと、なかなかはっきりとはあれなんだろうけれども、市としては最悪の状況を想定するということですね。そうすると、1m下がったとする。液状化もする。そうすると、堤防も津波でぱたんと倒れると。そういう想定は、いろいろこの今、暫定版として出しているマップがあれですよ。防潮堤防が機能しないという想定マップなので、そこをやっぱり最悪の状況を想定して、四日市として備えるということによろしいですね。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

四日市市が11月末につくらせていただきました津波避難マップ暫定版の浸水区域といいますが、避難目標ラインにつきましては、沈み込み、それと、防潮堤が倒れたとき、それと、河川の堤防等が壊れた場合、そういったものが考慮されておりますので、現時点での最悪のケースを想定しております。

以上でございます。

樋口龍馬委員

済みません。ちょっとまちづくりのところにもかかってくると思うので、堤防の部分だけに絞り込んで話をさせてもらうんですけども、限られた予算と限られた時間の中で、どういうふうに計画を立てていくのかというのが今後の進め方になってくると思うんですが、しっかりとその縦断的な計画を立てて、最悪のケースにこう確固たる状況で望めるのは何年後だということまでしっかり詰めて、つぎはぎの手当てをするのではなくて、先々のことを見据えた計画を立てていただかないと、今、本当に大事なものは堤防をつくることなのか、それとも揺れた瞬間に倒壊してしまう家をきちんと強くしていくのかとか、そういったところが市民の皆さんに分かる形にならないと、その要望としてはもうばんばんばんばん上がってきますよね。多方面から。それに全部、はい、はい、はい、はいって言うていたら、つぎはぎになってしまいますし、予算の集中もできないので、今回はまずこういうことをちゃんとしていくんだという情報発信がまだちょっと足りないのかなという部分は強く感じますので、例えば30年後なら30年後に、その今回のような震災級のものが来ても、四日市市は耐えられますよ。それに向けて整備をしていきますよ。だから、皆さん協力してくださいねという絵は必要になってくると思うので、また、まちづくりのときに改めて申し上げますけれども、皆さんの今の説明を聞いていると、こればかりじゃないんだということはよく置いてみえると思うんですけども、どうもその我々議員が質問しても、場当たりの返事をいただくことが多いので、つぎはぎにならないように、その計画がしっかりと議員をはじめその市民に届くような形で考えていただきたいということを強く要望させていただきます。

吉川危機管理監

ご指摘のところはよくわかりましたので。ただ、今までのこの基本的な方針6項目ございますので、まだ被害想定を検証は終わっておりませんが、中央防災会議の最終的な被害想定が出てまいりましたら、その辺も十分整理をいたしまして、特に耐震化、耐震化率が上がれば、地震対策の非常に大きな部分が強化されるとか、地域のその地震まちづくりのところでもまた整理はさせていただきますが、そういったことや、あるいは防潮堤につきましても、国、県、市といいますか、それぞれの管理が当たっているということもありますので、市だけでできないところは、十分その辺は国に要望するなり、必要なそういう整理をしながら、わかりやすくまた次のところ、項目で準備をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

樋口龍馬委員

都市整備部としっかりと手を組んで、区画整理を考えていかなければいけない部分というのは、町名を直に出すと問題ありますけれども、ひしめき合っているところもありますし、そこはある程度危機管理室のほうで主導権を持ちながら提案をして、ここを次に区画整理していかないと、もうあかんぞということを言っていないといけないのではないかなというふうに思いますので、それはセットバックしないといけないところも、避難経路の話でいうとあるでしょうし、火災のことを防ごうと思ったら、あれだけ近接した住居が建ち並んでいるというのは問題があるでしょうし、そういったところを防災の観点から都市整備部に強く強く言っていくということが必要になってくると思います。また、まちづくりのときに。済みません。

山本里香委員

中央防災会議を待つわけですけど、この今は東南海・南海、日向灘、そして、海溝部に含めてちょっと広げて想定をしてということで進んでいます。これはもう本当に近々起こるかもしれないと言われている地震なんですけど、このいろんなパターン学習を市民の人がしないといけないということだと思いませんか。その状況によっていろんなパターンを啓蒙するということだと思いませんか。逃げ方についても。そんな中で、今、内陸部でも連動しているのか、個別に起こっているのかわからないけど、地震が発生をしているような中で、よく言われるその断層、断層のところの地震であるとか、伊勢湾の中にも断層が入

り込んでいて、この津波も外洋で起こったときと、ごく少ないそうですが今の判定では、その伊勢湾の中の断層で地震が起こる率はまだ少ないらしいですけれども、この連動して起こってくることは考えられなくはないというような中で、中で起こったら、こちらにあるのは90分という一つの想定があるんですけど、10分とかそういうふうな形の中で、中で共鳴するというような形もあったりするので、今は本当に外洋のこの東海・東南海ということが前面に出ていますけど、いろんなパターン学習の中にはそこら辺も入れておかないと、判断は各自がもう最後はしないといけないと思うんです。流れてくる情報と指示が出て、そして、でも、そのときにちょっと聞いた情報の中で判断を個人ができるだけの力をつけるには、やっぱりいろんな形の提供をするということで、そこまでやっぱり、今回はこの資料ですけれども、していただかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

今回、南海トラフの専門委員会のほうでも、東南海、その3連動型地震の場合の震源域が大きく広がっております。今、最悪のそのケースを想定しますと、南海トラフ型のその海溝型地震が起きている最中に、断層型直下型地震が起きるということも想定されるということをお大学の先生からも聞いております。そういった部分を考えまして、いろんなケースを想定して、今後また市民のほうにも、こういうケースもあるよというところは、出前講座等では言わせてもらっているんですけど、それを確証した部分がなかなか言えないところがありまして、大学の先生なんかにも相談して、いろんなパターンで出せるということを出していただいて、また、そういった部分を市民へも伝えていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

野呂泰治委員

ちょっと簡単に、いわゆる4番目ですね。地域防災力に関してということで、これは四日市市の現在の状況が港ですもので、津波が来たらこういうことになるという、ご説明だったと思うんですけども、要はここに直接沿岸に住んでみえる住民の方とか、あるいは企業の方が、いかにこういったことを少しでも理解をしていただくというか、そういったことも大事だと思います。その辺のいろんな情報というか、防災の面で、いろいろ伝達を

してもらった点についてちょっとお聞きしたいんです。それともう一つは、ここには避難箇所ということはないんですけど、こういった場合は、この辺のところだったら、どこへ逃げるといふか、要はもうこういう事態であれば、日本というのとはとにかく火山列島、もうこういう地震国ですもので、避けられないということはもう大前提なので、ほとんどこれ以上の大きなことになったら、想定外と言いますけれども、とにかくそういうところに我々は住んでいるんだという前提でないと、こうしたから被害は絶対ありませんよということは、まず、それ以上のことが、自然災害ですから、あり得るわけですね。外国の防災のあり方というのは皆そうなんですよ。日本は起こったことについての現状の東日本大震災をすべてみんなやっていますけれども、海外の防災力のやり方というのは違うんですね。もうその辺も少し検証するといふか、考えていただくと、だから、私もちょっといろいろ思いもありますけど、そんなふうに思いますので、もしよかったらコメントをいただければ。それが最終的に地域の防災力になると思うんですよ。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

私ども、出前講座で市民の方に言わせていただくのが、このイメージをしてくれと。災害に対するイメージ力を身につけてくれと。それができないと、なかなか行動できないということも啓発しているところでございまして、企業のほうも今回こういう国土交通省の中部整備局の会議には沿岸企業も入ってございまして、港湾内のその避難対策をどうしていこうというところも来年度検討していくというところでございまして。そういった部分へ私どもも参画して行って、いろいろこう啓発、それと対応も図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

小林博次委員長

資料に関してはこんなところですかね。ありがとうございます。

それでは、資料6 5に移ります。これは広域行政推進議員連盟、そこで私は会長をさせてもらっていますが、北勢地区、四日市市を含め5市5町に幾つかの設問をしました。防災対策、地震対策でどんな対策を立てているのかということを中心に、中身を見ていただくとわかりますが、調査結果がまとまりまして、おとといの3月26日に正副議長と、そ

れから防災担当の議員にお集まりをいただいて、そこで意見交換をしました。そして、お互いがたえず協議をしながら広域連携で対応ができるような、そんなことにしていくかということが結論として出ましたので、また、具体的な中身については代表者会議なり、そっちのほうでご論議いただける機会があるのかなと思いますが、とりあえず皆さんのお手元には既に配付してございますので、ご一読していただいて、そして、また別の機会にご意見をお寄せいただきたいと思います。これは調査するに当たって、例えば町なり市で、遅れているところはもう出すのが嫌という感じがあったんです。だから、そこを無理して押していくと、議会も参加しないことになると困るので、かなり気をもんだところでございますが、しかし、逆に遅れているところをお互いが見つけ出して、やっぱりきちんとしていくと。海岸線が津波に襲われたら、遠いところに助けを求めるよりは、近いところに助けを求めるほうが合理的だと。ましてやこのあたりは養老 - 桑名 - 四日市断層と、それから鈴鹿、布引山地東縁断層帯と、二つの大きな断層がありますから、これは、いずれも最大震度7になる。場合によっては震度7も超えるということが想定をされますから、山のほうが崩れたときは海側が助けてあげる。こんなようなことをやっぱりきちんとしておく必要があるのかなと。だから、近いところどうし都市提携をしたり、災害救助協定を結んだり、そんなことは早目にして、ある程度顔見知りになっておかないとまずいと思うんです。この前も内緒で来ましたが、学校を使わせるなど。避難してくるやつに使わせるなどという話が実は出ていましたから、そういうことではまずいので、やっぱり使わせてあげる、使わせてもらうということを前提に、お互いがふだんから交流を深めておくことが大事ではないかと、こんなことを相談したようなことでございますので、これからさまざまなことについて協議をさせていただくことになりますから、よろしく願います。報告書について何か疑問があれば、危機管理監から答弁をいたしますが、もしあれば、また後日で結構ですから、意見集約の機会がありますので、そっちのほうで出していただいても結構だと思います。

資料6 - 5のほうはそれでよろしいか。

それでは、あともう一つあるんですけども、これは1月30日、31日、2月1日、仙台市、南三陸町、石巻市、ここを視察させていただきましたが、その視察報告です。これは粗削りに書いてありますから、またご一読いただいて、皆さん方が学んでいただいた、交流の中でつかんでいただいた教訓点なんかを加味していきたいと思いますから、持って返ってご協議いただいて、直接私のほうか、事務局かということで意見を出してください。

まとめていきたいと思います。まるで考え方が違えば、また、ここの場で協議させていただきますが、肉づけをしていくという観点で作業させてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それはそんなことでよろしいかね。

村山繁生副委員長

日にちを決めておいたほうがいいことはないですか。いつまでにということ。

小林博次委員長

だから、この次まで。遅くなったら書きませんから。余り遅くなると、ここには書かれませんかから、ご用心ください。この次の委員会までに、委員会に資料としてこう提出しますから、これはたたき台ですから、資料ナンバーは入っていませんけど、この次は資料ナンバーを入れて、皆さんの前に出します。そんなことで、よろしくお願ひします。

何かほかにありますかね。

早川新平委員

いろんなことでご説明いただきましたけど、僕は前から常々言っているんですけども、四日市市がハード対策で津波に特化すれば非常に難しいということがもうあって、人命を守るという、人の命を守るということに力を入れたという時点がありますよね。避難をするのがまず最優先だと。避難をさせるためにはどうするのかというのが、いろんなところで議論になっている。そんな中で、いろんな対策は、たしか野呂委員がおっしゃったと思うんだけど、平時のときにみんな対策を練った。特にこの資料6-2で、前から言っているんですけど、情報伝達の流れとして、四日市市はこういうことをやりますよ、スピーカーによる、あるいは自治会長には電話で連絡しますよという。これ、平時であれば全然大丈夫なんだけど、現実には大きな地震が起こったところには、その伝達手段が必ずなくなるところがいっぱいあるんですよ。そこをやっぱり想定していかないと、平時でやったときと、それから、現実には想定をされる地震に対して、この伝達手段はだめなんだということをやっぱり考慮して、それに代わるものがどういう方法があるのかということと、もう一点は、命を守るという形で特化するならば、やっぱり地域の力が非常に大事で、防災訓練というけれども、訓練のための訓練をやっている防災訓練が非常に多くて、僕が防

災訓練をいかにうまくやるかではなしに、防災訓練というのは、地域で、各地域でしてもらっているんですけど、いっぱいミスが出て、だめなところが出てきて、そこに対してどういうふうに支援をするなり、次回に対する問題点にかかるかということで、演芸会をやるみたいに防災訓練をうまくやろうねというシステムをやっぴり変えていかないと、考えないとね。というところ。

それから、きのうも冒頭で竹野委員がおっしゃったんですけども、コンビナートに対する恐怖というのは沿岸住民というのは、四日市市全域ですから、津波と特化してきて、そこには津波だけに限らず、ここで話しているいいのかわからないけど、火災というものが必ず想定をする。それに対する対策、そして、その沿岸の方がどこへ逃げるか。ケースバイケースでいろいろあると思うんですけども、やっぱり地域に下ろしてあげないと。特に、いや、ここになっているんだけど、現場の地元の方は、こんなところ危ないから、私たち、逃げないよというところが、いろんなところで、うちのところでもありますし、塩浜地区、楠地区のほうもあると思います。そののところがきちんとリーダーシップをとってもらって、うまく機能しないと、これは想定外でしたという言葉はもうずっと1年前から使われているけれども、これは言いわけの言葉だと私は常々思っているので、それを危機管理室が10名体制になったので、平時のときはもうみんなわかっているから、うまく伝達もいけるんだけど、伝達機能がここで終わったときに、やっぱり地域の住民、特に自治会とかそういったところをお願いをする。ずっと話し合っている災害時要援護者の関係でも、現場では、自治会関係では出たくないという方が結構いるんですよ。そうすると、おまえたちのために教えてくれよと言っているのを拒否されると、もう勝手にしろということが現場では起こっているというのが現状であるので、そういった対策を行政が手を差し伸べてあげないと。だから、絵にかいたもちになるので、そこだけはそのほほんとする場合ではないと思うし、87%から、発生確率が88%に1%上がったということもあるので、時は待ってくれないので、一刻も早くそのところはやっぱり考慮していただきたいと思います。申しわけないです。

小林博次委員長

これ1から5まで、これ実は行政側のこう対応するよと書いてあるものを、ある論議しながら、時折新しい対策の資料を入れて、今、論議しているんですが、これではまずいなと思うところが随分あるんです。ですから、ざっと触れたら、もう一回戻りますよという

のは、避難に関連して、例えばどの町はどこに、避難できる場所がなければ、どうつくるかというところまで、これ、詰めないといけないと思うんです。だから、そういうことね。この前もコンテナが流れ出さないようにしろよという話がありましたけれども、こういうものも、もうきちんと具体的に。例えば海岸堤防なんかでも、50年前に松の木を売って、その上につくって、もう老朽化して崩れる危険も極めて高い。だから、押し波には多分強いと思うんですけど、引き波には日本じゅうだめなので。そうすると、そのまま補強しても、本当にもつのかということが現実問題あると思うんですね。それなら、内陸部に生えている、例えば差し障りのないところの話でいけば、楠地区なんかは養鰻池がある。それをどっちみち埋めていくわけですから、海岸堤防より埋めて、例えば木を生やして公園化するということだって、やれないことはないと思うんですね。そこだけやっても意味がないですから、そのほかにもどうするのかというのは、30年、50年、100年かけてやっていくというような作業がそこに出てくるかと思うんですが、そういう意見のまとめをさらにもう一回やって、議会としてのこう、その中には議員として、これぐらい言わせてくれということも入れ込んでいく。そんなことで議論を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次回以降の日程は、第7回から第11回まで、4月6日10時、4月18日10時、4月25日10時、5月22日10時、5月31日10時、こんなふうに日程が入れていますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、あと、最後になりましたが、要は傍聴している方から、議員が大体お茶を飲んでいるのがおかしいじゃないかと、そんなものは自分たちでやれと、権力意識でやっているとだめだよというおしかりを受けましたから、これは議会全体でやっていることで、代表者会議に申し上げて、そこでどうするかという答えを出してもらって、それに従っていくと、こんなことでしたいと思いますから、よろしくお願いしたいと思います。それで、この委員会としては、お茶は隣に用意しておきますから、勝手に飲んでくれと、こんなようなことで申し上げておこうかなと思います。それでどうですか。

(なし)

小林博次委員長

では、よろしくお願ひします。

では、きょうの委員会はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

11:50 閉議